

第5次丸亀市子ども読書活動推進計画（案）に関する意見

1 パブリックコメントの概要

意見提出期間 令和8年1月6日（火）～2月5日（木）

意見提出者数 1名（電子メール）

意見提出件数 1件

2 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>第3章 子どもの自主的な読書活動の推進のための方策</p> <p>Ⅱ 地域における読書活動の推進</p> <p>○キーステーションとしての市立図書館の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習施設との連携 ・すべての子どもが読書に親しめる環境の整備 <p>子どもが読書をするかどうかは環境次第だと思います。中央・綾歌・飯山図書館から遠いところに住んでいる子どもは、図書館に来るのが難しいです。図書館で読まなくなった本をコミュニティセンターに寄付して、身近にたくさん本がある環境を作ってはどうか。そのほか、学童保育の場所に読まなくなった子ども向けの本を寄付するなども含め、子どもの手の届くところに本がある。親が本を読まない人でも、忙しくて子どもに本を読む時間が取れない家庭でも、身近なところに本があれば、本を読むきっかけを子ども自身で作れるようになります。</p>	<p>丸亀市では「家庭・地域・学校等の連携による社会全体での取組の推進」として、「子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていくには、子どもの発達の段階に応じて、子ども自身が本の魅力や読書の楽しさを知り、読書の幅を広げ、読書体験を深めるような環境を作ることが大切です。子どもの自主的な読書活動を支えるため、子どもを取り巻く読書環境の整備・充実に努めます。」としています。</p> <p>中央図書館では各コミュニティセンターに毎年図書室の整理等の希望をお伺いし、希望する施設にリユース本を提供するとともに、図書室の整理等を行っています。また地域の子育てに関連する施設や生涯学習施設等への団体貸出や移動図書館の巡回サービスの実施、電子図書館の開館など、身近に図書館のない子どもたちへの読書環境の整備に努めています。</p> <p>このたびいただきましたご意見のとおりすべての子どもが読書に親しめる環境整備により一層努めてまいりたいと考えております。</p>